

平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務委託企画提案競争に係る説明書

1. 業務の概要

(1) 業務名

平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務

(2) 業務の目的・内容

別添「平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務委託公募型プロポーザル募集要領」及び「委託契約書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(4) 委託の規模

1,297,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を超えない範囲とする。

（注）これは事業規模を示すものであり，予定価格を示すものではないことに留意すること。

(5) 担当部局

茨城県企画部県北振興課（担当：岩田）

住 所：〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

電 話：029-301-2715

F A X：029-301-2738

2. 企画提案競争参加資格の確認申請

企画提案競争に参加しようとする者は，別添「企画提案競争参加資格確認申請書（様式第 1 号）」を提出すること。入札参加有資格者名簿への登録手続きが完了していない場合には，様式第 1 号に代えて県会計管理課に提出した資格審査申請書のコピーを提出すること。

3. 企画提案競争に係る質疑

(1) 企画提案競争に係る質疑については，下記のとおり受付・回答を行う。

① 質疑方法

別添「企画提案に係る質問書」（様式第 4 号）により，電子メールまたは F A X により提出すること。

② 質疑への回答方法

全ての質疑を一括して平成 29 年 8 月 10 日までに、電子メールまたは F A X により回答する。

4. 企画の提案

(1) 提案事項

① 企画案

別添「企画提案書」(様式第 2 号)には、事業実施方針及び手法について、募集要領の内容を考慮したうえで可能な限り具体的な内容を記載すること。

② 業務実績

これまでの実績については、本業務委託の内容と同種又は類似であることが判断できるよう記載すること。

③ 費用見積額

募集要領及び提案内容に沿って積算基礎が明確な経費見積書(消費税等を含む。以下「見積書」という。)を提出すること。

(2) 提出書類及び提出部数

「企画提案書」及び「見積書」を各 6 部提出すること(見積書は 1 部原本。その他はコピー可)。

(3) その他記載上の注意点等

① 見積額には消費税及び地方消費税を含めること。

② 所定の様式に定めた内容が全て記載されていれば、別途作成した企画提案書を所定の様式に代えることができる。

③ 企画提案書には、提案者名(法人名等)を記載しないこと。

5. 審査

(1) 審査方法

担当部局内に設置した審査委員会において、提出された企画提案書の審査を行い、プロポーザル採用 1 社を選定する。

プレゼンテーション審査は実施しないが、必要に応じてヒアリングを行うことがある。

審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

(2) 審査項目

1 業務実施方針、手法及び執行体制	① 業務の目的を理解し、企画に反映しているか。 ② 実施可能かつ適切なスケジュールに基づく企画提案か。 ③ 着実に業務を推進できる体制を整えているか。
2 企画の独創性	① 県北地域内への移住や二地域居住者を増やすという観点でより明確なターゲット設定を行っているか。

	<p>② ツアー後も地域への再訪や二地域居住，移住といったステップへ進むことが期待できるような工夫が講じられているか。</p> <p>③ 参加者の集客に繋がるような効果的なPR手法が講じられているか。</p>
3 事後評価等	効果の測定・検証・分析等により，的確な事後評価が実施されているか。
4 会社の業務実績等	<p>①過去の同種又は類似業務の実績</p> <p>②当該事業に有用なネットワークの保有</p>
5 実施経費	経費配分を含め見積額は適切か。

6. その他

- (1) 書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。なお，提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は，茨城県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には，原則として開示することになるが，当該情報が法人その他の団体（県，国，独立行政法人等，他の地方公共団体及び地方行政法人を除く。以下「法人等」という。）の当該事業に関する情報であって，公にすることにより，当該法人等の権利，競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる場合には，同条例第7条第3項の規程に基づき不開示となるため，企画提案書内容の不開示を求める場合には，提出書類の不開示としたい部分及び不開示とする具体的な理由を別添企画提案書の不開示に係る申立書（様式第5号）により提出すること。ただし，開示・不開示の判断は，企画提案書の不開示に係る申立書の内容を参考として，最終的には同条例に基づき県が客観的に判断することとなる。なお，契約者以外の企画提案書の内容について，県は，提案者の承諾なしに公開することはない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には，企画提案書を無効にするとともに，不利益処分を行うことがある。
- (6) 審査は提出された内容に基づいて行うが，企画提案内容をそのまま委託するものではなく，採用決定後，候補者と県は，企画提案内容を基に業務の履行に必要な条件等の調整を行うものとする。この調整に基づき，具体的な委託内容に係る仕様書を作成する。また委託金額は，採用決定後，見積り合わせにより別途決定する。

(様式第1号)

企画提案競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

F I T構想推進協議会
会長 福島県知事 内堀 雅雄 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

平成29年度F I T交流・二地域居住ツアー実施業務にかかる企画提案競争に参加したいので、企画提案競争に参加する資格等の確認について、下記のとおり申請します。

記

1. 茨城県物品調達等競争入札参加有資格者登録番号

No. _____

2. 企画提案書の記載責任者・連絡者

(ふりがな) 氏 名	
所 属	
電 話 番 号	
F A X 番 号	

(様式第2号)

企画提案書

1. 企画案

2. 実施体制

3. 会社の業務実績

商号又は名称			
代表者職氏名			
所在地等	〒 住所		TEL FAX
営業年数	開設年月日		営業年数

※過去の同種または類似業務の実績を記載すること。

4. 添付書類等

- (1) 本業務に関する見積書（原本1部，コピー5部を提出）
- (2) その他

(様式第3号)

29 F I T 第 号
平成 年 月 日

殿

F I T 構想推進協議会
会長 福島県知事 内堀 雅雄

入札参加資格確認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった下記の入札に係る貴殿の参加資格について、
下記のとおり確認したので通知する。

記

1 企画提案競争件名	平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務
2 入札参加資格の確認結果	参加資格 有 ・ 無
3 参加資格がないと認めた理由	

(様式第 4 号)

企画提案に係る質問書

平成 年 月 日

F I T 構想推進協議会

会長 福島県知事 内堀 雅雄 殿

所 在 地

商号又は名称

担当者氏名

印

電話番号

FAX

E-mail

質問種別	①平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務委託公募型プロポーザル募集要領 ②平成 29 年度 F I T 交流・二地域居住ツアー実施業務委託企画提案競争に係る説明書 ③ 委託契約書 ④ その他
質問内容	

(注) 期限までに電子メール又は F A X で送信すること。

電子メール : y. iwata@pref. ibaraki. lg. jp F A X : 0 2 9 - 3 0 1 - 2 7 3 8

提出期限 : 平成 29 年 8 月 9 日午後 5 時

(様式第5号)

企画提案書の不開示に係る申立書

平成 年 月 日

F I T構想推進協議会

会長 福島県知事 内堀 雅雄 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

茨城県情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後、弊社が事業を営むうえで競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報は下記のとおりです。

開示すると支障が生じる情報 (具体的書類名及び該当箇所(頁等))	支障が生じる理由